

企画提案書等作成要項

1 企画提案書の様式

- (1) 企画提案書の構成については「2 企画提案書の項目」を盛り込み、指定の様式を用いること。
- (2) 企画提案書等を提出する際、様式 1 又は様式 2 を 1 部作成し、提出すること。
- (3) 用紙は A 4 サイズを使用して作成すること。(片面・両面印刷は問わない。)
- (4) 企画提案書の構成は(表紙・目次・様式 3～7)とすること。このとき、様式 3 及び様式 7 については合わせて 20 ページ以内とし、20 ページを超えた場合は、内容評価点の減の対象とするので十分注意すること。

2 企画提案書の項目

企画提案書は、別紙 1「業務委託仕様書」や別紙 8「審査基準及び審査方法」の内容を踏まえて、次の項目について記述すること。

- (1) 別紙 1「業務委託仕様書」に記載の内容を踏まえ、業務に対する事業者の考え方、業務の実施方針、実施内容、取組スケジュール等を業務の目的等を踏まえて記載すること。
(様式 3)
- (2) 業務実施体制表(様式 4)
- (3) 本業務と「同種又は類似業務」の実績を記載すること。「同種又は類似業務」とは、国、都道府県、特別区、政令指定都市、中核市、港湾管理者における、CNP 形成計画・港湾脱炭素化推進計画の策定業務や脱炭素化に資する戦略等の検討及び施策研究・調査等業務とし、最大 3 件まで記載すること。(様式 5)
- (4) 配置予定スタッフの経歴・従事業務調書(様式 6)
- (5) 我が国において港湾は、貿易量の 99%以上が経由する国際サプライチェーンの拠点であり、CO2 排出量の約 6 割を占める発電所、鉄鋼、化学工業等の多くが立地する臨海部産業の拠点でもあることから、脱炭素化に対して重要な役割を果たすことが求められている。一方で、業務委託仕様書「2 業務の目的」にも記載しているように推進計画の中期目標(2030 年度)46%減(2013 年度比)や長期目標(2050 年)CN については、現状の取組だけでは目標達成は困難であることから、御社の知見や経験等をもとに、今後、どのような取組をどう推進していくべきかの視点から、本仕様書に記載されている業務内容の詳細(実施内容、手順など)や記載されている内容以外の取組提案を記述すること。(様式 7)
(※様式 7 については、審査細目ごとに改ページのうえ作成すること)

3 経費見積書

企画提案書に記載した業務実施に係る見積額（消費税及び地方消費税含む）を、具体的な内訳又は工程ごとに分けて、提案者の見積書様式にて提出すること。

ただし、見積額が、契約上限額を上回っている場合には選定しない。